

## 会 議 録

会議の名称	豊中市都市景観・屋外広告物審議会（第3回）		
開催日時	平成29年（2017年）3月23日（木） 午前10時～午前11時30分		
開催場所	生活情報センターくらしかん3階イベントホール	公開の可否	可
事務局	都市計画推進部 都市計画課	傍聴者数	0名
出席者	委員	加藤（晃）会長、加我委員、福田委員、藤崎委員、水野委員、若本委員、加藤（精）委員、福盛委員、宮田委員、佐佐木委員、鈴木委員	
	事務局	半田 政明（都市計画推進部部長） 土井 清治（同部参事兼都市計画課長） 大岩根 哲（同課主幹） 中川 敏宏（同課係長） 宿院 秀昭（同課主査） 上野 健太郎（同課主事） 篤本 和馬（同課係員） 田中 新三（同課係員） 前田 三佳（同課係員）	
	その他		
議題	（1）とよなか百景に補完する景観の選出について		
審議等の概要 （主な発言要旨）	議事録のとおり		

会長

～会議録署名委員の指名～

それでは議案の審議に入らせていただきます。

本日ご審議いただくのは、お手元の次第に記載しておりますとおり、「とよなか百景に補完する景観の選定」についてでございます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、「とよなか百景」補完実施計画書（案）について事務局から、ご説明させていただきます。

本日は、「とよなか百景」補完実施計画書（案）に係るご意見をいただいた上、実施計画書を確定してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

本日のご説明の流れとしましては、本事業の目的をご説明ののち、選定方法・「とよなか百景」の活用方法についてご説明させていただき、最後に事業スケジュールをご確認いただく予定でございます。

資料 1 「とよなか百景」補完実施計画書（案）及び前方のスクリーンをご覧ください。

I の目的ですが、はじめに、現在の「とよなか百景」につきましては、平成元年に初選出し、その後、平成 13 年度に一度改訂して以降、現在まで時点修正をしていない状況であるため、今回、再改訂するものとしております。

また、本市の良好な都市景観を形成するための指針である「豊中市都市景観形成マスタープラン」では、「意識を景観に向ける」「人材を育成する」「地域の景観まちづくりの推進」を 3 本柱としており、本市の優れた景観を紹介する「とよなか百景」は、この中の意識を景観に向けるための重要な要素となっております。

しかしながら、現行の「とよなか百景」は、後ほど詳細についてご説明いたしますが、現在 100 景に満たない状況となっており、訪れてみたいまち・住んでみたいまち豊中のまちづくりのためには、真の 100 景とすることが望まれます。

さらに、「豊中市都市景観形成マスタープラン」では、「まもる」「つくる」「そだてる」「いかす」の 4 つを、都市景観形成の基本方針と定めております。

現行の「とよなか百景」で示す「まもる」を視点とした景観に加えるも

のとして、新たに「つくる」を視点とした「都市デザイン賞」や、「そだてる」を視点とした「まちなみ市民賞」の受賞作から選定することで、多角的な景観の発信による景観まちづくりの推進や、本市の魅力創造に「いかす」ことのできるツールとして今回「とよなか百景」をリニューアルするものでございます。

次に選定に係る項目についてご説明いたします。

右ページのⅢ、選定をご覧ください。

選定方法につきましては、現行の「とよなか百景」に補完する景観として、「都市デザイン賞」と「まちなみ市民賞」の受賞作から選考するものとし、選定基準に基づき当審議会による選定を2段階に分けて行い、最終として得票の多い10景を新たに「とよなか百景」に加えるものとしたいと考えております。

それでは、選定方法の詳細についてご説明いたします。

まず、(1)選定対象ですが、平成28年度までの第1回から第8回までの「都市デザイン賞」と、第1回「まちなみ市民賞」の受賞作から重複するものを除いたものを対象といたします。

次に(2)選定のすすめ方ですが、①としまして、現行の「とよなか百景」において、明らかに形態が残っていないものや著しく変化したもの、隣接物件の複合化により現行の「とよなか百景」に不足する景観の数を事務局にて確認するものとし、現在10件確認してございます。

その10件の内訳ですが、別添のIをご覧ください。

まず、①既に無い物件、著しく変化した件数ですが、現行の「とよなか百景」100件のうち、単独の景観としてその風景が無くなっていたり、著しく変化しているものは、資料にお示ししておりますとおり、市北部にございます「西緑丘の断層」それから市北東部にございます「上新田の竹林」そして市中北部にございます「東豊中の柳並木」の以上3件でございます。

次に、②複合化することが望ましい件数ですが、隣接しており一つの場所として複合化できるものが7件でございます。

各エリアごとに件数と名称、理由をお示ししております。

また、複合化後の名称については、現段階での事務局(案)でございます。

まず始めに市中部にございます「岡町・岡上の町の家並と旧能勢街道」と「岡町商店街大木のある昆布屋」につきましては、岡町の家が無くなり、昆布屋が漢方薬局に変わったことと、隣接している場所であるため統合し、「旧能勢街道岡町界限」とします。

次に市中北部にございます「東豊中2丁目付近の住宅街」と「深谷池と

市公館」につきましては、市公館が廃止されたため隣接する二つを統合し、「東豊中 2 丁目付近の住宅街と深谷池」とします。

次に市西部にございます「利倉西・旧猪名川自然歩道」と「利倉西遊歩道の桜並木」につきましては、並行に隣接する緑景観である二つを統合し、「利倉西遊歩道の桜並木と旧猪名川自然歩道」とします。

次に市中東部にございます「千里緑地」ですが、北部は「サイクリングロード」と並行に隣接しており、南部は「新千里西町ユリノキ並木」と並行に隣接していることから、それぞれ「千里緑地(北部)とサイクリングロード」及び「千里緑地(南部)と新千里西町ユリノキ並木」の二つとします。

次に市中東部にございます「千里中央地区の市街地景観」と「千里インターチェンジ」につきましては、同一地区内の景観であり、同じ場所から見られること、隣接していることから、二つを統合し、「千里中央地区の景観」とします。

次に市東部にございます「服部緑地」と「都市緑化植物園」につきましては、服部緑地の一部であり、隣接しているため統合し、「服部緑地と都市緑化植物園」とします。

最後に市南部にございます「神崎川」と「グリーンスポーツセンター」につきましては、ともに水辺を望む公共物であり、隣接している二つを統合し、「神崎川とグリーンスポーツセンター」とします。

また、別添の右上に参考としてお示ししておりますとおり、現在「中央公民館・アクア文化ホール・市民会館」で百景の一つとしておりますが、建替えられた文化芸術センターの景観も優れているため、市民会館を文化芸術センターに名称変更することで対応いたします。

そのほか、来年度は、残りの「とよなか百景」の現存状況の調査の実施、および、現存している「とよなか百景」の周囲の風景も変わっていることから、全ての写真を撮りなおす予定としております。

これまでご説明しましたことから、件数を整理いたしますと、「とよなか百景」に補完する件数は、現行のとよなか百景 100 件から既に現存していないものや、選定当初から著しく変化したもの 3 件と隣接しているもので、複合化が望ましい 7 件を差し引いた 90 件が現存する「とよなか百景」の件数となるため、今回新たに「とよなか百景」に補完する件数につきましては 10 件といたします。

資料 I にお戻りください。右ページ(2)の②としまして、事務局にて選定対象を絞り込みます。

選定対象としましては、「都市デザイン賞」、及び「まちなみ市民賞」のうち、現行の「とよなか百景」に掲載済みのものや、明らかに形態が残っ

ていないもの、著しく変化しているものを除外し、選定対象として確定いたします。

選定対象の内訳ですが、別添のⅡ、「選定対象とする件数」をご覧ください。

選定対象の内訳件数を一覧にまとめてございます。

まず、「都市デザイン賞」受賞物件につきましては、第1回から第8回までの受賞作58件のうち、既に無くなっている見え消しの2件と、既に「とよなか百景」に掲載され、重複している網掛けの6件を除く50件が選定対象件数となります。

次に「まちなみ市民賞」ですが、第1回受賞作のうち、現行の「とよなか百景」、または、「都市デザイン賞」と重複するものを除いた62件が選定対象件数となり、さきほどの「都市デザイン賞」と合わせまして112件の中から選定していただくこととなります。

資料1にお戻りください。

Ⅲ、選定の(2)選定のすすめ方の③以降の工程を説明させていただきます。

まず事務局にて写真・所在地などの物件の詳細を記載したカルテを作成し、委員のみなさまへ送付させていただきますので、1次選定の考え方にに基づきその中から20景お選びいただきます。

次に、委員のみなさまからご提出いただいた1次選定カルテを事務局にて集計し、第1回審議会にて得票数の高い20景を2次選定対象とするご確認をいただきます。

その後、事務局にて2次選定対象20景の詳細カルテを作成し、再度委員のみなさまへご送付させていただきますので、2次選定基準および各自による現地確認等によりその中から10景をお選びいただきます。

最後に、委員のみなさまからご提出いただいた2次選定カルテを事務局にて集計し、第2回審議会にて得票数の高い10景を現行の「とよなか百景」に補完するものとしてご確認いただきたいと思いますと考えております。

次に(3)の選定基準ですが、先ほどの選定方法でもご説明いたしましたので、2段階に分けて選定を行うため、2つの基準を設けてございます。

まず、1次選定につきましては、当審議会の委員のみなさまの専門的な知見に基づき気に入ったものをお選びいただければと考えております。

また、2次選定につきましては、「今後5年間は、形態が残ると想定されるもの」「誰でも立ち入り可能で、多くの人が見ることが出来るもの」「とよなかの優れた景観としての魅力を感じるもの」「人に薦めたいと思えるもの」の4つの基準にて選定いただきたいと思いますと考えております。

次に 2、リニューアルした「とよなか百景」の活用方法についてご説明いたします。

活用方法につきましては、追加決定した 10 件を加えた計 100 件を新たな「とよなか百景」として取りまとめ、関係各課と連携のうえ、刊行物の発行やホームページへの掲載等で発信することを通じ、市民の景観に対する意識の高まりと市外の方に豊中を訪れてみたい・住んでみたい、とさせていただききっかけとしたいと考えております。

なお、ネーミングにつきましては、現在のところ、「(仮称) とよなか百景、サブテーマが、～まもり・つくり・そだて・いかす景観 Ver.2017～」と考えておりますが、次年度に最終決定していく予定でございますので、その際にご意見を賜りたいと考えております。

次に、今後の事業スケジュールについて再度ご確認ください。

資料 I、左下の II、事業スケジュールをご覧ください。

スケジュールにつきましては、本日の第 3 回都市景観・屋外広告物審議会で、実施計画書をご確認いただき、次年度、早々に委託業者を決定のうえ、次年度 8 月中旬を目途に「とよなか百景」の候補カルテを作成いたします。それを受け、1 次選定のための書類選考を実施し、平成 29 年 9 月中旬に開催予定の第 1 回都市景観・屋外広告物審議会におきまして、1 次選定スポットの確定と 2 次選定方法についてのご意見を伺いたいと考えております。

その後、2 次選定のための書類選考を実施し、平成 29 年 11 月下旬に開催予定の第 2 回都市景観・屋外広告物審議会にて、現行の「とよなか百景」に補完する候補を決定する予定でございます。

そして、新たな「とよなか百景」の決定後、刊行に向けた作業を行い、平成 30 年 3 月に刊行物の配布開始とホームページの掲載を開始する予定でございます。

以上、雑駁ではございますが、ご説明を終わらせていただきます。

会長

ただいま事務局からたくさんの方が指示されましたが、大きくわけて対象物件の整理、もうすでに物件がたりないので、みなさまがたに審査をお願いする、そして選定方法について説明があったかと思っております。

以上についてご意見をいただきたいのですが、まず私の方から聞いておきたいのですが、対象物件が 90 件なので 10 件足りないということですが、いくつか複合化されたものがあります。いわゆるシリアルというイメージですが一方で弊害もあります。複数のものを同時に景観の一つとして見る、そんななかで昆布屋さんが漢方薬屋さんになって一件とすると、それは、

景観上物理的に一件とするとされていますが、ストーリーは大丈夫ですか、その背景にあるテーマ、昆布屋さんで無くなったら地域で持っている景観上のストーリーが失われるということを気にしなくてもいいような景観なんでしょうね。

他にも複合化されていますが、それについて教えてください。大丈夫ですよねという確認です。

事務局

今回隣接する場所で、景観としてまとめておりますが、写真の方は二枚、三枚掲載することで、一つのところにいろんな景観があるということを市民の方に発信していきたいと考えております。

名称変更ということで、たとえば「旧能勢街道岡町界限」というトータルのなかでの景観、こんなのあるという紹介、少しネーミングを考えておきたいと思いますので、それで括っていききたいと考えています。

会長

件数を減らす道具にもなる。みなさま方いかがですか。

委員

複合化ということについて気になっていまして、ストーリーが同じようなものなのか、という話がありましたが、たとえば界限ということで複合化しているときに二つを一つにして界限としました。という話と同時に今回その中に界限ということでデザインしているものはないだろうか、と考えていく必要はあるのではないかと思います。

別添の選定対象とする件数のところで、「とよなか百景」と重複する件数6件、98件とあるのですが、仮にこれを外してしまうと界限ということで含まれるものがその中であるのではないか。百景に出ているものと完全にイコールなのが、6件98件で今回除外するのか、そうでなく界限に含まれているので除外するのか、そのあたりが、気になります。

私としましては界限としてプラスアルファとして付け加えるものがあれば複合化する面とする、二つを一つにするのではなく、面として付け加えていけば良いのではないかと思います。

事務局

6件と98件につきましては、基本的にはイコールです。ただ、おっしゃっていただきましたように、界限に入るものがあればお諮りしたいと思います。

5年ごとに「まちなみ市民賞」を実施しますので、今後もおそらく発信して行く、これも有る、あれも有る、ということで提案が有るかと思えます。そういったものを吸収していき内容の濃い百景にしていきたいと思

ます。

会長

5年ごとにバージョンアップしますというのか、日々バージョンアップするのどちらですか。

事務局

「まちなみ市民賞」が5年ごとに実施しますので、5年ごとに見直します。

委員

今回「とよなか百景」を見直すにあたって、以前のものを見ていますとシーン景観が中心になっていて、その中で次にシークエンスとしての景観と言うことで見ますと隣接する景観ということで、今回評価するということがある。さらに景観、限界景観、場の景観と言うことで統合化していく、場の景観として統合化する場合に、その中で要素として次のような景観要素が出てくると思いますので、そういったところは、これから慎重に取り扱っていただきたいと思います。

中東部の千里中央地区の市街地景観と千里インターチェンジですが、千里中央地区で非常に隣接しているのですが、もともと景観の成り立ちは違うと思います。千里インターチェンジはあくまで道路の人工景観で、高台から眺望するという景観になりますし、千里中央地区の市街地景観は千里ニュータウンの中央地区の中を歩いて、といった景観を形成している。

もともと景観の成り立ちが違うものなので慎重に統合化しないといけない。もしくは、千里として発信することが重要なのかなと思います。

次の神崎川とグリーンスポーツセンターですが、グリーンスポーツセンターのことを良く知っていないので間違っているかもしれませんが、神崎川はいわゆる川の自然景観の代表例で、グリーンスポーツセンターは地図を見ますと確かに水辺にありますが、水辺が感じられる雰囲気がない。スポーツをするといった公共施設としての景観。ここでも成り立ちが違いますのでこれを一つにするのは如何なものかなと思います。

会長

はい、吸収合併ではないですが、シナリオは書いた方が良い気がします。シナリオは百景にはできませんが、新たなシナリオで考えてはどうでしょうか。

事務局

百景の分類の仕方はたとえば、自然であったり、構築物、建築物であったりいろんな切り口があると思いますが、今回百景の見直しで一つテーマとして考えているのが、地域に愛着を持っていただいて、地域にある景観



を大事にさせていただきたい、またそういったものが地域にあるということ  
で訪れる人を増やしていきたい。それぞれの工夫によって、グルーピング  
というよりそういう空気を育てていきたいと考えています。

会長

選定対象の少し見直しをコンサルさんをお願いし、カルテを作る段階で  
すでにお伺いすることになるのではないかと思います。

次の選定方法に関しましてのご意見ですが何かありませんか、最初にみな  
さまの知見に基づき気に入ったものを決めていただき、事務局で集計し  
2次選定にすすみ厳密な精査をする。

その間に現地調査は、各自で行っていただくということですね。

事務局

はい、お手数をおかけしますが、よろしくをお願いします。

委員

先ほど複合といいますか、集合化すると、選定がリンクするもの、地域  
により同じものが隣接しているものが幾ばくかありますが、現在の作り方  
によっては一緒になってしまうので、出来ればカルテをいただくとき、地  
図上に選定物件と、現在選定されている百景をプロットしていただき考え  
方、どこまで事務局がまとめられるかはありますが、可能性のあるものは、  
コメントを入れていただくと、選ぶときに絞りやすいと思いますので、お  
願いできればと思います。

事務局

はい、近くの場合等につきましては、地図上にプロットして分かるよう  
にいたします。

委員

今現在、「とよなか百景」があるのですが、この中で、自然系、歴史系、  
市街地系の3つに分かれているのですが、このバランスが少し悪い、自然  
系が非常に少なく、市街地系が非常に多い、このバランスを考えなくて  
良いのですか。

事務局

現在の百景では自然系が市街地系に入っていたりしますので、今回のリ  
ニューアルの中で整理してまいりたいと思っています。

最初の百景につきましては市民投票でしたので、何系という選定はでき  
ず、結果として市街地系が多くなったと思います。

会長

豊中市全体が市街化区域ですのでなかなか自然系を見つけてくるのが大  
変なので、事務局をお願いしていいですね。

委員                   あまりにもバランスが悪く市街地系の中に自然系が入っていたりしますので、見直しをして下さい。

事務局                当初平成元年に作り 2,964 件の市民の方からの応募があり 90 か所 90 件を作成しました。これからは、自然系を大事にしていこうよという市民さんが増えていってもらうことで、「まちなみ市民賞」からも自然系を吸収していけるかなと考えています。今後そういった意識啓発で自然系を増やしていければと考えています。

委員                   写真には自然しか写っていない。市街地系は公園や服部緑地でさえ市街系。気になったのは、緑いっぱい綺麗な物はそれでいいのですが、せっかく景観行政を進めているのに、市民の方々が一生懸命いいまちをつかって建築物でできているまちなみは極端に少ない。公共があつて百景になっているようなので、そういうことをなんとかして市民が参加していいまちになったということが、分かるような物が必要だと思いました。

会長                   「いかす」というところを残していくということで、事務局いかがですか。

事務局                百景につきましては、現在は自然系や、緑系が多い。そのため視点を変える意味で、今回「デザイン賞」から建物景観また、「まちなみ市民賞」からも様々な景観を入れることで都市景観の百景としていきたいと思っています。

会長                   写真で百景の価値を説明するのと文章で書いたテーマで表現する両面がありますね。そのあたりのいかしかたでよろしくお願いします。

それから、景観と言いますと世界遺産とか厳密に不動産の範囲、土地の範囲、場所の範囲が決められ、そこで守られる姿勢があるので明確にしておかなければならない。

今回風景・百景と言いますとボヤッとしている。こんなものを知らしめましょうということで、みなさまにご協力をいただくというになります。

委員                   先日の説明の時にもお話したのですが、前回の「都市デザイン賞」を選んだときに、一から十まで順位を付けるのが非常に難しく、持ち点これだけあつて、それをどこに何ポイント入れるとか、そういうやり方の方が

こちらとしてはやりやすいかなと思います。以前のは順位を付けるのが非常に難しかったので検討していただきたい。

事務局           たとえば幾つかの区分に区切らせていただいて、A、B、C、D、E、五段階でというのは如何でしょうか。

会長               やり方は一杯あると思いますが、十何人の委員が一斉に投票し数値化しないといけない。その数値化の考え方ですが、総点数化するのも一つですし、平均値は統一するようにしないと偏差が大きすぎると思います。

事務局           たとえば一人 50 点持ちました。良いので 50 点入れました。他の方が何点か入れましたが、50 点に満たない場合 50 点が勝ってしまう、一人の方の意見が通ってしまう。と言うことが危惧されるのではと思います。

委員               やり方はいろいろあると思いますが、私は一つの例としてのべたのであって、順位をキッチリ付ける場合、2 つある場合どちらが上位か決めるのは難しいということです。

事務局           今おっしゃっていただいた通り例えばくどいですが、一点一位から十位まで 50 点になるのでお持ちいただいて、持ち点をお持ちになっている中で最低五つの物件には入れていただき、というようなことを委員のみなさまが採点していただきますのでこんなのが良いというお話が聞ければ、検討させていただきます。

委員               勘違いしているかもしれませんが二十件を一位から二十位まで順位を付けるのですか。

事務局           最終審査するときだけです。

委員               私は百十二件から、二十件を選出すれば良いと思っていた。なかなか一位から二十位まで順位を付けるのは難しい。

事務局           第一次の時はそうでなく単純に二十件を選んでいただく。それを集計しまして、上から順に並べ二十点を選出し、第二次で厳密に採点していただき十件を選出していただきます。

委員 一次選定の際には分かってくると思うのですが、早い目に百十二件、業者の作業が六月くらいに始まってますから場所くらい分かれば、現地を見に行くよう心がけておきます。

事務局 8月中旬くらいに出来上がる予定ですので、まずは業者に少しでも早くできるように声かけするとともに、場所と写真はなるべく早く作成しお配りしたいと考えています。

委員 今現在「とよなか百景」で桜並木が多いのですが、選定するときに桜は咲いていません。早急に桜の写真を撮るようお願いします。

事務局 はい、春の花につきましては、別の業者に依頼しておりまして、写真は撮るようしております。

委員 あと百十二件を二十件に絞る時カルテの作り方だという気がしています。そういう意味では審議会で集まるかどうかは別として、こんなカルテを作るけどどうですか、と聞いてもらえればという気がしたのですが、いかがですか。要するに何を掲示するかにより影響すると思いますので。

会長 こんな方針で様式だけでも委員に事前に回すか、いかがですか。中間報告的なもので、百十二件のポイントだけでも早くもらえととか、そういうみなさんのご意向があるように思ったのですが。

事務局 今回プロポーザルでカルテの内容についても、どういうカルテが一番先生方に分かりやすいかを考えてもらうこととし、内容につきましては書面となりますが、会議で一堂に会してというより書類で皆様にお諮りしてご意見を踏まえて、その後事務局に一任ということで行かせていただくのはどうでしょうか。

会長 良いんじゃないですか。

委員 2つあるのですが、一つは宮田委員がおっしゃった順位の付け方ですが、一定期間で付けるのですが、メリハリが有ったほうが良いと思う。  
ただおっしゃっていたように、一人が大量点を付けると差異が生ずるので、一件当たりの最高得点を決めておけば、今の段階で二十点、持ち点と最高得点をあらかじめ決めておく。

もう一つは資料1のⅢの(3)選定基準等の1次選定の考え方は気に入ったものの一つですが、2次選定は4つの項目があるので、ある程度これに基づいて選んだほうが良いのかなと、それと今後5年間は、形態が残ると想定されるものですが分からないものと、わかるものがあるので事務局の方で情報をお持ちであれば、あらかじめ付与してほしい。

事務局

こちらでも調べまして分かる範囲でカルテに記載していきます。

委員

今回審議会の役割は、今のところ選定委員会の役割のように思いますが、先ほどお話のありました今まで育んできて、これを今後どうかするか、というような審議会での議論は必要ないのかなと思います。選定の後、自然系が少ないんじゃないかと、マスタープランを見ますと自然系に公園を入れている。

そういったことの話をしたほうが、今後の景観行政上必要な審議だと思いますが手順的に厳しいのであれば、それだけでなく他の案件がある時にも良いのですが意見が言える機会があればと思います。

事務局

有難うございます。そこには来年度選定の内容しかあげてませんが、案件としましては平成25年度策定いたしました「都市景観形成マスタープラン」の推進編を3年ごとに見直しを行うメニューとなっております。

その中で、これまでの取り組み状況をご確認いただいたうえで今後どういった取り組みが効果的かといったご意見を頂戴いたしたいと考えております。

その中で整理して行きたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

会長

どうかすかという話を選定後にしていきますと事務局から説明がありました。

委員

今回一次選定に際して百十二件のカルテを作っていたのと、再度既存の「とよなか百景」の見直しもされるということで、その時の資料もお願いしたいと思っているのですが、平成元年、平成十三年それ以降、現在ここに写っています桜であったり、ユリの木であったり、並木であったり、豊中市の状況は分かりませんが、他市で言いますと大きくなりすぎて、ややもすると樹形が大きく変化している、変わってしまうような剪定をされ

ている場合があります。また樹勢が弱っている場合もありますので、樹木もしっかり見ていただきたい。

それから植物の見方が当時と大きく変わっているのが外来種の問題で、猪名川のセイヨウカラシナですね。文面を読みますと昭和四十年から五十年の家畜の飼料が野生化したもので、近年こういった外来種が河原に有るのは如何なものかと言われている場面もあるので、少し自然の扱い方で生き物であったり外来種であったりは慎重に見ていただいて議論できればと思います。

セイヨウカラシナがはびこっているのは風物詩になっていますが、環境部局とも相談の上、慎重に対応する必要があります。

事務局

今の三点の質問ですが、まず現行の90件残っている「とよなか百景」はベースにしていくということで考えてございます。

二点目は、その中で今回新たに写真を撮り直しますが、その中で確認して行きたいと思っています。

三点目はそういった取り扱いは昔と今では違うということをコメントで整理して行きたいと思いますが、その時は助言等をいただければと思います。

会長

ご意見、ご質問がないようですので、今回、各委員から提案のあった意見を基に修正していただきそれに沿って選考を進めて行きたいと思えます。

これをもちまして本日の審議会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

以 上